



令和元年第3回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和元年9月24日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和元年第 3 回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、決算を迎えた本市の平成 30 年度の財政状況並びに富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明を申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、平成30年度の財政状況について申し上げます。

平成30年度についても、様々な取組を実施してきたところですが、特に、昭和58年に取得して以降、35年もの長きにわたり未利用の状態が続いていた市有地を、鑑定評価額を大幅に上回る金額で売却したことや、近年、増加が続いていた人件費の抑制等により、財政指標が大きく改善いたしました。

一例を申し上げますと、8年ぶりに一般会計の「市債残高」が減少したことや、7年ぶりに「実質単年度収支」が黒字に転じたことに加え、昨年度に引き続き「プライマリーバランス」と「基金残高（対前年度比較）」双方の黒字を達成いたしました。

今後も引き続き、行政改革基本方針・実施プランの着実な推進のもと、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、仙台北部道路の富谷ジャンクションのフル化及び 4 車線化に関連してご報告申し上げます。

去る 6 月 5 日に首相官邸での菅内閣官房長官ほか、自由民主党本部、そして関係省庁などへ、整備促進に向けた要望書を提出したところでありましたが、この度、国土交通省 社会資本整備審議会 道路分科会 第 35 回国土幹線道路部会において、仙台北部道路が「暫定 2 車線区間における 4 車線化の優先整備区間」に選定されましたのでご報告申し上げます。このことにより、国におきましても、仙台北部道路 4 車線化の必要性が正式に判断されたことから、今後は、フルジャンクション化と併せた 4 車線化の早期事業化を目指して、引き続き、粘り強く効果的な要望活動を展開してまいります。

次に、今年度の地方創生推進交付金及び拠点整備交付金を活用した、しんまち地区の活性化に向けた取組状況についてです。

しんまち地区の活性化については、7月10日に市民や市内各種団体の代表者で組織する「富谷しんまち活性化協議会」を設立し、これまで、ワークショップや先進地視察などを行い、活性化に向けたビジョンの策定に取り組んでいるところです。

また、先の第3回臨時会において、補正予算の議決をいただいた、しんまち地区の醤油工場跡地を活用した、(仮称)富谷宿観光交流ステーション整備については、8月下旬に土地の売買契約を締結しました。先日、施設整備事業者が決定したことから、10月には工事に着手する予定となっています。本施設は、本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の生家を活用し、その功績を伝える記念館、そして、富谷塾の塾生など、本市で起業を志す皆様の実践の場、さらには、市民をはじめとする、多くの皆様の交流の場として整備を行い、本年度末の完成と開宿400年を迎える来年10月のオープンを目指して、準備を進めてまいります。

このように、しんまち地区活性化に向けたソフトとハードの両面から、富谷発展の原点である「しんまち」が未来に続き、人が行き交い賑わう、魅力的なしんまちの創造を目指して、市民の皆様と取り組んでまいります。

また、念願でありました成田地区への郵便局設置については、いよいよ11月5日にヤマザワ富谷成田店敷地内に開局される予定です。

これまで開局に向けてご尽力いただきました、議会の皆様をはじめ、成田地区行政区長の皆様、そして、住民の皆様のお取組に、心より感謝を申し上げます。私といたしましても、地域に密着し、多くの皆様に愛され、利用される郵便局となるよう期待しております。

10月1日から実施するプレミアム付商品券事業は、この成田郵便局を加えた市内5か所の郵便局で販売を開始いたします。商品券の購入対象となる方には、順次、購入する際に必要な引換券の送付を開始しておりますので、来年3月までに多くの方にご利用いただければと考えております。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致関連施策については、8月2日に東京で開催した「宮城県企業立地セミナー」に参加し、多くの企業関係者に直接、本市の魅力をPRしてきたところです。今後も、高屋敷地区や高屋敷西地区、成田2期北地区への企業立地に向けてトップセールスを実施してまいります。

また、8月22日には、市内立地企業の情報交換等を図る機会として、「富谷でつながるビジネス交流会」を開催いたしました。45社、71名の皆様にご参加をいただき、第1部では、各種支援メニューのご紹介のほか、企業の皆様からのPRタイムを設け、第2部の交流会では、情報交換を通じて、参加者同士のネットワークが形成されるなど、大変有益な機会となりました。

今後も、市内企業のビジネスチャンスの拡大につながるよう、取り組んでまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

「富谷塾」の活動については、7月6日に、3回目となりました「十宮夜市」が、14店舗の参加の下、開催されました。「十宮夜市」は、回を重ねるたびに参加店舗が増え、しんまち地区の新たな賑わいの創出に繋がっております。

また、7月13日には、宮城大学理事・副学長の風見正三先生を講師にお招きし、とみぷらの1周年記念事業を行いました。57名の富谷塾生等が参加し、起業マインドの醸成につながる機会となりました。

さらに、8月23日から25日の3日間は、「まちも自分もワクワクする社会起業を、3日間で立ち上げる」をキャッチフレーズに、塾生等による社会起業プランの具体化を目指す、起業体験プログラム、通称「OMO」を実施いたしました。

OMO最終日には、チームごとにさまざまな分野に関する事業についてのプレゼンテーションが行われ、金融機関やベンチャーキャピタルなど専門的視点からの審査により、最優秀賞等が授与されました。

なお、塾生については、8月末日現在で男性42名、女性62名の合計104名と

なっております。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

水稻の生産については、6月、7月の日照不足や8月上旬の高温など、天候不順による生育不良が心配されたところでありましたが、東北農政局からの8月30日の作況指数の予測発表では、県内全域で「やや良」という状況となっております。

今後は、水田農業の経営安定化を図るため、経営所得安定対策等による支援交付金の申請手続きを進めてまいります。

市の特産品であるブルーベリーについては、収穫前の日照不足等による天候不順により、全体での収穫量が平年に比べやや低下しましたが、旬の時期での生食用の販売量としては、平年並を確保することができました。今後も、ブルーベリーの産地拡大に努めてまいります。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、養蜂を開始してから4年目となる今年度の収穫量が、昨年度を94キログラム上回る、240キログラムとなり、これまでで最も多くなりました。

蜂蜜は、「とみやスイーツ」や農商工連携による蜂蜜を使ったお土産品の原料としているほか、「とみやハチミツ」として「とみや国際スイーツ博覧会」等での販売を予定しています。また、個人養蜂家についても「養蜂家育成事業」等の支援を行いながら推進してまいります。

農作物有害鳥獣対策事業については、今年度、国の交付金を活用した物理柵設置を計画していた石積、明石地区については、11月末までに提供できる運びとなっております。引き続き、被害拡大防止と被害防止対策を推進するため、電気柵等設置助成や物理柵の設置等に対する支援・協力を行うとともに、富谷市有害鳥獣実施隊等による捕獲にも努めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

今年度で10回目を迎えた「ブルーベリースイーツフェア」については、7月

4日に「とみふら」で開催したキックオフイベントを皮切りに、7月6日から21日までの期間でフェアを開催しました。総売上げは、昨年度を上回るとともに、スタンプラリー参加者も増加しており、市外からの参加者が45パーセントとなるなど、交流人口の拡大にもつながっております。今後とも交流人口拡大や富谷産ブルーベリーの販路拡大、そして「とみやスイーツ」のブランディングに努めてまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

これまで宮城交通株式会社と継続的に協議を進めておりました、「泉中央駅から市内への深夜バス運行」に関して、去る7月17日、直接、要望書を手渡したところではありますが、このたび、10月より、市内一部ではありますが、平日の最終便が、22時台から23時台へと延長される実証運行が実施されることとなりました。引き続き、宮城交通と課題の共有を図りながら、市民の皆様の交通利便性の向上に向けて取り組んでまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

橋梁維持管理事業については、社会資本整備総合交付金を活用し、5年に1回実施が義務付けられている「橋梁点検業務」を実施するほか、今年度から「橋梁の長寿命化修繕工事」に着手します。

今年度改修を計画している2か所の橋のうち、成田地区の「桜木大橋」については、現在、修繕工事を実施しており、しんまち地区の「御所橋」については、10月6日の「街道まつり」の終了後に工事着手の予定となっております。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

今年3月に設立認可を受けた「明石台東 土地区画整理組合」については、令和3年4月の第1期宅地販売を目指し、7月から本格的な造成工事に着手しました。

また、5月に市街化区域に編入した「成田二期東地区」と「成田二期西地区」については、周辺にお住いの皆様のご理解を得ながら、土地区画整理組合の設立

認可に向けて手続を進めてまいります。

保留地区に位置付けられた工業系の「成田南地区」については、来年5月の市街化区域編入を目指して手続を進めております。

同じく工業系の「高屋敷西地区」と「成田二期北地区」については、宮城県とともに、トップセールスによる誘致活動を実施し、早期の事業化に努めてまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地整備事業については、「(仮称) やすらぎパークとみや整備基本設計等業務」の契約を締結し、現在、土地所有者等のご理解を得ながら、測量調査を行っているところでございます。

なお、来年度の実施設計と併せて発注を予定しておりました、地質調査等の業務について、基本設計の精度を高めるため、今年度に前倒しして実施したいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

小中学校のエアコン整備については、予定どおり、7月1日に稼働を開始しております。稼働初日には、富谷小学校を会場に「富谷市立小中学校空調設備稼働式」を開催し、児童とともに工事の完成を祝ったところです。

また、第4回中学生生徒会サミットを6月24日に開催し、昨年サミットで行った「富谷市いじめゼロ宣言」の一年間の各学校での取組とその成果を報告し、今年度は、「よりよい学校作りのための生徒会活動」をテーマに積極的な話し合いが行われ、今後も「いじめゼロ」に向けて、各学校生徒会が中心となり、積極的に取り組んでいくことを確認し合いました。今後も中学生自身による主体的

な活動を支えてまいります。

次に、幼児教育・保育の無償化が10月1日よりスタートいたします。

この制度は、人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減、少子化対策の観点などから取り組まれるものであり、本市といたしましても国の制度に添って取り組んでまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、学校給食センターの調理等業務委託について申し上げます。

学校給食センター運営の効率化を図るため、来年4月からの調理等業務委託に向け、現在、プロポーザル方式により優先交渉者等を選定し、委託契約締結に向けて準備を進めております。委託先事業者が決定しましたら、議会の皆様へご説明させていただきます。

(2) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習並びに図書館整備関連について申し上げます。

図書館整備関連については、令和4年度の開館に向けて、市民のご意見を伺う機会として「図書館カフェ」を定期的を開催するなど、市民との対話を重視し、市民皆様と作り上げる図書館整備を目指した取組を継続的に進めております。

今後も引き続き、情報発信に努めながら、市民協働の視点に立った取組を進めてまいります。

(3) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

富谷市民俗ギャラリーについては、7月20日から9月1日までの間、特別企画展として開催した「太古の宮城を探れ・宮城の化石展」には、期間中632人と多くの方々にご来場いただきました。

今後は、来年の富谷宿開宿400年を見据え、本市における歴史的価値の高い建築物の保全や、工夫を凝らした企画展、郷土の偉人「内ヶ崎作三郎」先生に関する資料の収集など、より一層の取組を進めてまいります。

(4) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

放課後児童クラブについては、現在、市内8つの小学校のうち、唯一学校敷地外で活動している富谷小学校児童クラブ専用棟の学校敷地内建設工事に着手しましたので、年度内に整備できるよう進めてまいります。今後とも全児童クラブの子どもたちが安心・安全な利用ができるよう委託法人と密な連携を図ってまいります。

子どもにやさしいまちづくり事業については、昨年10月に日本ユニセフ協会から委嘱を受けた「日本型子どもにやさしいまち」のモデル検証作業参加自治体として、その意義を共有する職員研修会を、8月6日に全国5つの参加自治体の中で初めて開催し、庁内関係各課において、子どもが主体的に考え、参画できるまちを目指すことを確認しました。引き続き、各課連携のもと、検証作業に向けて取り組んでまいります。

4. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

地域と施設が支え合いの理念に基づいて、高齢者福祉施設入居者や地域住民の健やかで安心した生活の一助となることを目的とした「地域と施設の支え合いモデル事業」については、12名の施設コーディネーターと17名の施設サポーターを養成し、8月20日に開始式を実施しました。その際に参加者全員で事業の愛称を「とみサポ ころね」と命名し、今月上旬から事業が順調にスタートしております。

本事業は、令和4年3月までのモデル事業であることから、活動状況・事業効果を随時検証しながら、円滑な運営に努めてまいります。

ゆとりすとクラブ・サロン事業については、9月12日に成田公民館において全体交流会を実施し、500人を超える皆様に参加いただき、各地区サポーターのご協力のもと、盛会裏に終えることができました。

今後とも、高齢者の交流と介護予防を推進するため、地域の高齢者を地域で支える「支え合いのまちづくり」を支援してまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立したことに伴い、「受動喫煙ゼロ」を目指した取組が強化されることになりました。本市においては、改正法に対応するため、7月1日より、市が管理する施設において、敷地内全面禁煙をスタートしております。

引き続き、周知啓発に努め、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、望まない受動喫煙を防止するための取組を推進してまいります。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

本市の障がい福祉事業の指針である「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の終期が来年度までとなっていることから、次期計画を策定するため、今年度の実態把握調査を実施し、「富谷市障がい者施策推進協議会」委員の皆様のご意見をいただきながら、計画策定の準備を進めてまいります。

地域活動支援センター「トモトモユウユウ」については、5年間、富谷市社会福祉協議会が指定管理者として運営を行ってまいりました。

今年度が最終年度となりますので、来年度から令和6年度までの5年間の指定管理業務について、本定例会の補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(4) 高齢者・障がい者支援関連施策について

次に、高齢者・障がい者支援関連施策について申し上げます。

高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」事業については、今年度の新規受付を5月と7月の2回に分けて実施し、高齢者356名、障がい者41名、合わせて397名の申請を受け付けております。申請された皆様には、10月1日から利用できるよう、既にカードをお届けしております。

また、「重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業」については、8月末日現在、88名の方に申請をいただき、21.6パーセントの交付率となっております。

両事業とも、更なる事業の浸透を図りながら、高齢者及び障がい者等の外出支援に努めてまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、今年度の「富谷市総合防災訓練」を11月19日に実施する予定としております。今回は、これまでの公民館区を単位とした訓練が市域を一巡したことから、市役所職員の役割の確認を主な目的に、市役所に災害対策本部を設置する内容で、目下準備を進めているところです。

今年も、九州北部に大きな被害を及ぼした記録的な大雨や千葉県を中心として被害のあった台風15号により、尊い命が失われました。改めて、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた方々に心からのお見舞いを申し上げます。本市では、これらの災害に対する「日本赤十字社 災害義援金募金箱」を市役所及び各出張所に設置いたしましたので、市民の皆様の温かいご支援をお願いいたします。

毎年、繰り返し襲いかかる自然災害の前に、人間の非力さを感じざるを得ませんが、日頃の予防活動はもとより、一旦有事の際には、「命を守ること」を最優先に、適切な減災行動が取れるよう、引き続き努めてまいります。

また、通学路の安全対策として、県とともに実施した「通学路内の危険ブロック塀調査」については、危険度が大きいと判断されたブロック塀が8か所ありましたが、その内の6か所は、所有者のご協力により、既に撤去などの対策が講じられております。引き続き、危険なブロック塀の除却等の促進に努めてまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全関連につきましては、9月21日から30日までの10日間、「追突事故の防止」を重点項目に加え、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されております。

本市においても、9月20日に富谷市出動式を挙行するとともに、翌21日には、成田公民館を会場に黒川地区交通安全宣言大会が開催されたところであり、

交通安全意識の普及を図りながら、交通事故防止に向けた取組を推進しております。今後も引き続き、交通死亡事故ゼロを継続すべく、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

防犯関連については、今年度 805 灯の防犯灯 LED 交換工事を実施し、8 月に完了いたしました。平成 29 年度から 3 か年をかけて進めてきた市内の防犯灯 2,815 灯の LED 化が全て完了しました。

(3) 環境衛生関連施策について

空き家対策事業については、6 月 4 日に「空き家等の利活用促進協定」を締結し、その協定に基づき、7 月 19 日に協会加入者である不動産事業者様向けの説明会を実施したところであります。

今後、空き家所有者への制度周知を行うとともに、空き家の利活用に向け円滑な運用を図ってまいります。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

環境省公募事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、令和 3 年度まで期間が延長されたことから、引き続き、データ取得を行い、評価・検証を重ねているところです。

また、12 月に開催を予定する「未来・水素フォーラム in 富谷」については、中・高校生の研究発表会に地元の富谷高校の生徒が参加いたします。現在、水素関連施設の視察をはじめ、発表に向けて準備を進めているところです。

(5) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

市民の声が届くまちづくりの推進などを目的として開催しております「とみやわくわく市民会議」については、今年度 1 回目として、「とみやの市民協働について～わたしたちが描く理想のカタチ～」をテーマに 7 月 27 日に実施いたしました。2 回目は、「国際交流について～とみやらしい国際交流とは～」をテーマとして、9 月 28 日に「とみふら」を会場に実施することとしております。

市民協働の推進については、昨年度に引き続き、市民協働の意識醸成を図る機

会として、11月10日に、「市民協働セミナー」を開催する予定で準備を進めております。講義やワークショップ等を通して、本市にふさわしい市民協働のあり方について市民の皆様とともに考え、来年度に予定している「まちづくりの基本となるルール」の策定につなげてまいります。

町内会活動の拠点となる町内会館の整備については、(仮称)杜乃橋二丁目会館新築工事が、当初の計画どおり、年内完成に向けて順調に進んでおります。

また、老朽化に伴い建替を予定している(仮称)西成田会館(現西成田公会堂)については、既に地質調査、設計等に着手し、来年度の建設に向けて鋭意取り組んでいるところです。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

「令和元年富谷市功労者表彰式」については、11月4日の開催を予定しております。長年にわたり、富谷の発展に寄与されました「功労者」の方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて、議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、お祝いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、職員採用について申し上げます。

令和2年度の職員採用については、7月28日に実施しました上級行政及び保健師、建築、土木の第1次試験には74名が、9月22日に実施しました中級保育士、初級行政の第1次試験には55名が受験いたしました。今後は採用にあたり、十分に検討協議を重ねながら、有為な人材の確保に努めてまいります。

また、来年4月1日より、非正規労働者の格差是正を図る「同一労働同一賃金」を背景に、地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部改正が施行され、新たに「会計年度任用職員制度」が運用されます。

これに伴い、現在、本市におきましても、行政運営の一翼を担う臨時・非常勤職員の任用に関する制度整備に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、市税について申し上げます。

改めまして、市民の皆様には、納税に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年度の当初課税をすべて終え、市税における当初課税総額は、56億7千万円となり、昨年度当初との比較で、1億5千万円の増加となりました。

最後に、市制施行周年事業については、去る9月14日に、富谷スポーツセンターを会場に、NHK仙台放送局との共催による「NHK スポーツパーク 松岡修造のテニスパーク in 富谷」を開催いたしました。当日は、ジュニアの育成とテニス界発展のためにご尽力されている松岡修造氏を講師にお迎えし、市制施行3周年を市民の皆様とお祝いするとともに、松岡氏によるテニスのご指導をいただきました。

また、昨年引き続き、10月10日の市制施行記念日には、協賛いただく皆様のご協力のもと、大輪の花火を夜空に打ち上げ、市民の皆様とお祝いしたいと考えております。議会の皆様もぜひ、ご覧いただければと存じます。

以上、令和元年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたって、私からの挨拶とさせていただきます。

